

福岡県道路交通法施行細則新旧対照表

昭和 4 7 年 4 月 1 日
福岡県公安委員会規則第 7 号

(改正部分は、下線部分である。)

旧	新
<p>目次～第 2 7 条の 3 (略)</p> <p>(運転免許証の記載事項の変更等の届出及び申請)</p> <p>第 2 8 条 法第 9 4 条第 1 項に規定する運転免許証 (以下「免許証」という。) の記載事項の変更の届出は、運転免許試験場、ゴールド免許センター (福岡自動車運転免許試験場更新センター及び北九州自動車運転免許試験場更新センターをいう。以下同じ。) 又は警察署で行うものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、<u>免許証の記載事項の変更の届出のうち住所の変更の届出</u>は、次に掲げる警察署の交番で行うことができる。</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>3 法第 9 4 条第 2 項に規定する<u>免許証の再交付並びに法第 1 0 1 条第 1 項、第 1 0 1 条の 2 第 1 項及び第 1 0 1 条の 2 の 2 第 1 項に規定する免許証の更新に係る</u>申請は、運転免許試験場で行うものとする。</p> <p>【追加】</p>	<p>目次～第 2 7 条の 3 (略)</p> <p>(運転免許証の記載事項の変更等の届出及び申請の場所)</p> <p>第 2 8 条 法第 9 4 条第 1 項 (法第 9 5 条の 5 第 2 項 (法第 1 0 7 条の規定により適用する場合を含む。)) の規定により読み替えて適用する場合を含む。) に規定する運転免許証 (以下「免許証」という。) の記載事項の変更の届出 (次項において「<u>変更届出</u>」という。) は、運転免許試験場、ゴールド免許センター (福岡自動車運転免許試験場更新センター及び北九州自動車運転免許試験場更新センターをいう。以下同じ。) 又は警察署で行うものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、<u>変更届出のうち住所の変更に係るもの</u>は、次に掲げる警察署の交番で行うことができる。</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>3 法第 9 4 条第 2 項に規定する<u>免許証の再交付</u>の申請は、運転免許試験場で行うものとする。</p> <p><u>4 法第 9 5 条の 2 第 1 項に規定する特定免許情報 (同条第 2 項各号に掲げる事項をいう。以下同じ。)) の記録の申請、同条第 4 項に規定する免許証の返納の届出、同条第 1 0 項に規定する免許情報記録 (個人番号カード (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成 2 5 年法律第 2 7 号) 第 2 条第 7 項に規定する個人番号</u></p>

【追加】

【追加】

4 前項の規定にかかわらず、福岡県内に住所
地を有する者で、次の各号（第2号を除く。
）のいずれかに該当するものは、ゴールド免
許センターに法第101条第1項及び第10
1条の2第1項に規定する免許証の更新を申
請することができる。

- (1) 法第92条の2第1項の表の備考1の2
に規定する優良運転者
- (2) 法第92条の2第1項の表の備考1の3
に規定する一般運転者
- (3) 当該更新に係る更新期間が満了する日（
法第101条の2第1項の規定による免許
証の更新の申請をしようとする者にあつて
は、当該申請をする日）前6月以内に法第

カードをいう。以下同じ。）に記録された特
定免許情報に係る記録をいう。以下同じ。）
の抹消の届出及び同条第11項に規定する免
許証の交付の申請は、運転免許試験場、ゴー
ルド免許センター、遠隔地警察署（福岡県糸
島警察署、福岡県宗像警察署、福岡県朝倉警
察署、福岡県行橋警察署、福岡県豊前警察署
、福岡県小郡警察署及び福岡県うきは警察署
をいう。以下同じ。）又は福岡県八女警察署
黒木交番で行うものとする。

5 前項の規定にかかわらず、法第107条の
規定により適用する法第95条の2第11項
に規定する免許証の交付の申請は、運転免許
試験場で行うものとする。

6 法第101条第1項（法第107条の規定
により適用する場合を含む。）、第101条
の2第1項（法第107条の規定により適用
する場合を含む。）及び第101条の2の2
第1項（法第107条の規定により適用する
場合を含む。）に規定する免許証又は免許情
報記録（以下「免許証等」という。）の更新
の申請は、運転免許試験場で行うものとする
。

7 前項の規定にかかわらず、福岡県内に住所
地を有する者で、次の各号（第2号を除く。
）のいずれかに該当するものは、ゴールド免
許センターに法第101条第1項及び第10
1条の2第1項に規定する免許証等の更新を
申請することができる。

- (1) 法第95条の6第1項の表の備考1のロ
に規定する優良運転者
- (2) 法第95条の6第1項の表の備考1のハ
に規定する一般運転者
- (3) 当該更新に係る更新期間が満了する日（
法第101条の2第1項の規定による免許
証等の更新の申請をしようとする者にあつ
ては、当該申請をする日）前6月以内に法

第108条の2第1項第12号に基づく高齢者講習を受けた者

(4)～(7) (略)

5 第3項の規定にかかわらず、次に掲げる警察署の管轄区域に住所地を有する者で、前項各号のいずれかに該当するものは、その者の住所地を管轄する警察署に法第101条第1項及び第101条の2第1項に規定する免許証の更新を申請することができる。

(1) 福岡県糸島警察署

(2) 福岡県宗像警察署

(3) 福岡県朝倉警察署

(4) 福岡県行橋警察署

(5) 福岡県豊前警察署

(6) 福岡県小郡警察署

(7) 福岡県うきは警察署

6 第3項の規定にかかわらず、福岡県久留米市北野町に住所地を有する者で、第4項各号のいずれかに該当するものは、福岡県小郡警察署に法第101条第1項及び第101条の2第1項に規定する免許証の更新を申請することができる。

7 第3項の規定にかかわらず、福岡県八女市の上陽町、黒木町、矢部村又は星野村に住所地を有する者で、第4項各号のいずれかに該当するものは、福岡県八女警察署黒木交番に法第101条第1項及び第101条の2第1項に規定する免許証の更新を申請することができる。

8 第4項から前項までの規定による申請をする場合で、同時に法第94条第2項に規定する免許証の再交付を申請するときは、第3項の規定によるものとする。

9 法第107条の7第2項に規定する国外運転免許証の交付の申請は、運転免許試験場、ゴールド免許センター又は警察署に行うものとする。

第108条の2第1項第12号に基づく高齢者講習を受けた者

(4)～(7) (略)

8 第6項の規定にかかわらず、遠隔地警察署の管轄区域に住所地を有する者で、前項各号のいずれかに該当するものは、その者の住所地を管轄する警察署に法第101条第1項及び第101条の2第1項に規定する免許証等の更新を申請することができる。

【廃止】

【廃止】

【廃止】

【廃止】

【廃止】

【廃止】

【廃止】

9 第6項の規定にかかわらず、福岡県久留米市北野町に住所地を有する者で、第7項各号のいずれかに該当するものは、福岡県小郡警察署に法第101条第1項及び第101条の2第1項に規定する免許証等の更新を申請することができる。

10 第6項の規定にかかわらず、福岡県八女市の上陽町、黒木町、矢部村又は星野村に住所地を有する者で、第7項各号のいずれかに該当するものは、福岡県八女警察署黒木交番に法第101条第1項及び第101条の2第1項に規定する免許証等の更新を申請することができる。

11 第7項から前項までの規定にかかわらず、免許証等の更新と同時に法第94条第2項に規定する免許証の再交付を申請するときは、第3項及び第6項の規定によるものとする。

12 法第107条の7第2項に規定する国外運転免許証の交付の申請は、運転免許試験場、ゴールド免許センター又は警察署で行うものとする。

(免許証の更新の申請に係る申請用写真)

【追加】

【追加】

第28条の2 法第101条第1項に規定する免許証の更新を受けようとする者は、規則第29条第1項に規定する更新申請書に申請用写真を添付することを要しない。

2 前項の規定は、法第101条の2第1項に規定する更新期間前における免許証の更新を受けようとする者について準用する。

第29条～第30条 (略)

(免許の取消しの申請等)

第31条 法第104条の4第1項の規定による免許の取消しの申請、同条第5項(法第105条第2項において準用する場合を含む。)の規定による運転経歴証明書の交付の申請、規則第30条の12第1項の規定による運転経歴証明書の記載事項の変更の届出及び規則第30条の13第1項の規定による運転経歴証明書の再交付の申請は、福岡県警察本部交通部運転免許管理課、運転免許試験場、ゴールド免許センター(法第101条第1項又は第101条の2第1項に規定する免許証の

(特定免許情報の記録の申請等)に係る申請用写真)

第28条の2 法第95条の2第1項に規定する特定免許情報の記録の申請をしようとする者は、規則第21条の2第1項に規定する特定免許情報記録申請書に申請用写真を添付することを要しない。

2 法第95条の2第11項(法第107条の規定により適用する場合を含む。)に規定する免許証の交付の申請をしようとする者は、規則第21条の9第1項に規定する運転免許証交付申請書に申請用写真を添付することを要しない

3 法第101条第1項(法第107条の規定により適用する場合を含む。)に規定する免許証等の更新を受けようとする者は、規則第29条第1項に規定する更新申請書に申請用写真を添付することを要しない。

4 前項の規定は、法第101条の2第1項(法第107条の規定により適用する場合を含む。)に規定する更新期間前における免許証等の更新を受けようとする者について準用する。

第29条～第30条 (略)

(免許の取消しの申請等)

第31条 法第104条の4第1項の規定による免許の取消しの申請、法第105条の2第1項の規定による運転経歴証明書の交付の申請、同条第3項の規定による運転経歴情報の記録の申請、規則第30条の10第1項の規定による運転経歴証明書の記載事項の変更の届出、規則第30条の11第1項の規定による運転経歴証明書の再交付の申請、規則第30条の12第2項及び第3項の規定による運転経歴証明書の返納の届出、規則第30条の15第1項の規定による運転経歴情報記録個

更新と同時に行う法第104条の4第1項の規定による免許の取消しの申請及び規則第30条の12第1項の規定による運転経歴証明書の記載事項の変更の届出に限る。)又は警察署に行うものとする。

人番号カードのみを有する者に係る住所等の変更の届出並びに規則第30条の16第2項の規定による運転経歴情報の抹消の届出は、次表の左欄に掲げる申請等の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる場所で行うものとする。ただし、ゴールド免許センター又は福岡県八女警察署黒木交番における免許の取消しの申請及び遠隔地警察署における免許の取消しの申請(免許証及び免許情報記録個人番号カードを有する者又は免許情報記録個人番号カードのみを有する者に限る。)は、法第101条第1項又は第101条の2第1項に規定する免許証等の更新と同時に行う場合に限る。

【追加】

申請等の種類	申請等の場所
<u>免許の取消しの申請 (免許証のみを有する者)</u>	<u>福岡県警察本部交通部 運転免許管理課(以下「<u>運転免許管理課</u>」 いう。)、<u>運転免許試験場、ゴールド免許センター、警察署又は福岡県八女警察署黒木交番</u></u>
<u>免許の取消しの申請 (免許証及び免許情報記録個人番号カードを有する者又は免許情報記録個人番号カードのみを有する者)</u>	<u>運転免許管理課、運転免許試験場、ゴールド免許センター、遠隔地警察署又は福岡県八女警察署黒木交番</u>
<u>運転経歴証明書の交付の申請</u>	<u>運転免許管理課、運転免許試験場又は警察署</u>
<u>運転経歴証明書の再交付の申請</u>	
<u>運転経歴証明書の記載事項の変更の届出</u>	<u>運転免許管理課、運転免許試験場、ゴールド免許センター又は警察署</u>
<u>運転経歴証明書の返納の届出</u>	<u>署</u>

<u>運転経歴情報記録個人番号カードのみを有する者に係る住所等の変更の届出</u>	
<u>運転経歴情報の記録の申請</u>	<u>運転免許管理課又は運転免許試験場</u>
<u>運転経歴情報の抹消の届出</u>	<u>運転免許管理課、運転免許試験場又はゴールド免許センター</u>

- 2 前項の規定にかかわらず、運転経歴証明書の記載事項の変更の届出は、第28条第2項各号に掲げる警察署の交番に行うことができる。
- 3 法第104条の4第1項後段の申出を行おうとする者は、規則第30条の9第1項に規定する申請書に申請用写真を添付することを要しない。
- 4 規則第30条の10第1項の都道府県公安委員会規則で定める運転経歴証明書交付申請書及び規則第30条の13第1項の都道府県公安委員会規則で定める運転経歴証明書再交付申請書は、運転経歴証明書交付再交付申請書（様式第51号）とする。
- 5 法第104条の4第5項（法第105条第2項において準用する場合を含む。）の規定による運転経歴証明書の交付の申請を運転免許試験場に行おうとする者は、前項の申請書に申請用写真を添付することを要しない。
- 6 規則第30条の12第2項の都道府県公安委員会規則で定める届出書は、運転経歴証明書記載事項変更届（様式第52号）とする。

【追加】

- 2 前項の規定にかかわらず、運転経歴証明書の記載事項の変更の届出又は運転経歴情報記録個人番号カードのみを有する者に係る住所等の変更の届出は、第28条第2項各号に掲げる警察署の交番に行うことができる。
- 3 法第104条の4第1項後段の申出を行おうとする者は、規則第30条の7第1項に規定する申請書に申請用写真を添付することを要しない。
- 4 規則第30条の8第1項の都道府県公安委員会規則で定める運転経歴証明書交付等申請書及び規則第30条の11第1項の都道府県公安委員会規則で定める運転経歴証明書再交付申請書は、運転経歴証明書交付等再交付申請書（様式第51号）とする。
- 5 法第105条の2第1項及び第3項の規定による運転経歴証明書の交付等の申請を運転免許試験場に行おうとする者は、前項の申請書に申請用写真を添付することを要しない。
- 6 規則第30条の10第2項及び第30条の15第2項の都道府県公安委員会規則で定める届出書は、運転経歴証明書記載事項変更届（様式第52号）とする。
- 7 規則第30条の12第2項の都道府県公安委員会規則で定める運転経歴証明書返納届は、運転経歴証明書返納届（様式第52号の2）とする。

【追加】

第31条の2～第33条の2 (略)

(更新時講習)

第33条の2の2 法第108条の2第1項第11号に規定する更新時講習を受けようとする者は、更新時講習申出書(様式第59号)又は規則に定める様式に当該更新時講習申出書の内容が記載されたものを公安委員会に提出しなければならない。

第33条の2の3～別表第3 (略)

様式目次

様式番号	様式名	関係条文
第1号	確認申請書(乳母車)	第1条の2
~~~~~	~~~~~	~~~~~
第51号	運転経歴証明書 <u>交付</u> <u>再交付</u> 申請書	第31条
第52号	運転経歴証明書記載事項変更届	第31条
~~~~~	~~~~~	~~~~~
第78号	運転免許取得者等検査変更届出書	第33条の18

様式第1号～様式第29号 (略)

8 規則第30条の16第2項の都道府県公安委員会規則で定める運転経歴情報抹消届は、運転経歴情報抹消届(様式第52号の3)とする。

第31条の2～第33条の2 (略)

(更新時講習)

第33条の2の2 法第108条の2第1項第11号に規定する更新時講習を受けようとする者は、更新時講習申出書(様式第59号)又は規則に定める様式に当該更新時講習申出書の内容が記載されたものを公安委員会に提出しなければならない。ただし、令第43条第1項の表講習手数料の項に規定するオンライン講習を受けようとする者は、この限りでない。

第33条の2の3～別表第3 (略)

様式目次

様式番号	様式名	関係条文
第1号	確認申請書(乳母車)	第1条の2
~~~~~	~~~~~	~~~~~
第51号	運転経歴証明書 <u>交付等</u> <u>再交付</u> 申請書	第31条
第52号	運転経歴証明書記載事項変更届	第31条
<u>第52号の2</u>	<u>運転経歴証明書返納届</u>	<u>第31条</u>
<u>第52号の3</u>	<u>運転経歴情報抹消届</u>	<u>第31条</u>
~~~~~	~~~~~	~~~~~
第78号	運転免許取得者等検査変更届出書	第33条の18

様式第1号～様式第29号 (略)

様式第39号(第27条関係)

福岡県公安委員会指令第 号	
運転免許試験合格取消通知書	
年 月 日	
住所 氏名 殿	
福岡県公安委員会 印	
道路交通法(昭和35年法律第105号)第97条の3第2項の規定により次の運転免許試験の合格は 年 月 日付けをもって取り消したので通知します。	
免許申請者の本籍、住所、氏名及び生年月日	
免許試験の合格年月日	
合格していた免許の種類	
取消しの理由	
免許証の交付年月日番号	
(教示) この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に福岡県公安委員会に対して審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に福岡県を被告として(代表者は福岡県公安委員会となります。)この処分の取消しの訴えを提起することもできます。 なお、処分の取消しの訴えは、審査請求を行った後においては、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。	

(A4)

(全部改正のため下線省略)

様式第40号 (略)

様式第39号(第27条関係)

別添2のとおり

様式第40号 (略)

様式第41号 (第29条関係)

緊急自動車運転資格審査申請書		年 月 日
福岡県公安委員会 殿		
氏名・生年月日		年 月 日
本籍・国籍		
住所		
審査に係る緊急自動車の種類	大型 中型 準中型 普通 大自二 普自二 (限定なし・小型)	
現に受けている免許	交付公安委員会名	公安委員会
	交付年月日	年 月 日 有効期限 年 月 日
	免許証番号	第 号
	第一種免許	二・小・原 年 月 日
	その他	年 月 日
	第二種免許	年 月 日
	免許の種類	大 中 準 普 大 大 普 小 原 け 大 中 普 大 け 型 型 中 通 自 自 特 付 引 二 二 二 特 引 二
免許の条件		
緊急自動車の使用者	所在地	
	職名	
	氏名	印

- 注 1 本籍・国籍欄は、日本の国籍を有する者は本籍を、その他の者は国籍を記入すること。
 2 審査に係る緊急自動車の種類欄及び免許の種類欄は、該当するものを○印で囲むこと。
 3 緊急自動車の使用者欄の「印」は、公印を用いること。

(A4)

(全部改正のため下線省略)

様式第42号～様式第43号の2 (略)

様式第41号 (第29条関係)

別添3のとおり

様式第42号～様式第43号の2 (略)

運転経歴証明書記載事項変更届			
			年 月 日
福岡県公安委員会 殿			
届出者氏名	証明書所有者との関係()	届出者確認署名欄	
電話番号	— —		
現に受けている運転経歴証明書記載のとおり記入してください。(変更前)			
フリガナ		生 年 月 日	
氏 名		年 月 日生	
住 所			
交 付	年 月 日— <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> — <input type="text"/>		
運 転 経 歴 証 明 書 番 号	<input type="text"/>		
変更する箇所のみ記載してください。(変更後)			
新 住 所			
フリガナ		新 生 年 月 日	
新 氏 名		年 月 日生	
記載事項変更確認	・住民票・公的郵便物等・保険証・その他()		
受付警察署等	受付者	処理者	本部登録処理者

- 注 1 届出者は、太枠内のみ記入すること。
 2 届出者確認署名欄は、運転経歴証明書に記載された変更に係る事項に誤りがないことを確認した届出者が署名すること。
 3 記載事項変更確認欄は、該当するものを○印で囲むこと。

(A4)

(全部改正のため下線省略)

【追加】

【追加】

様式第52号(第31条関係)

別添6のとおり

様式第52号の2(第31条関係)

別添7のとおり

様式第52号の3(第31条関係)

別添8のとおり

様式第53号 (第31条の2関係)

取消処分者講習受講申請書		年 月 日
(福岡県公安委員会名又は指定講習機関名及び管理者) 殿		
氏名及び生年月日		年 月 日生
本 籍		
住 所		
免許欠格期間満了の日	年 月 日	
取消し前に取得していた免許の種類	大 中 準 普 大 大 普 小 原 け 大 中 普 大 け 型 型 型 通 特 二 二 特 付 引 二 二 二 二 二	
交付公安委員会	公 安 委 員 会	
希望する講習の車種	四 二 原 輪 輪 付	写 真 (3.0×2.4 cm)
講 習 日	年 月 日	
講 習 場 所		

注 1 申請者は、太枠内のみ記入すること。
 2 取消し前に取得していた免許の種類欄及び希望する講習の車種欄は、該当するものを○印で囲むこと。
 (A4)

様式第54号～様式第60号 (略)

様式第61号 (第33条の2の4関係)

違反者講習申出書		年 月 日
福岡県公安委員会 殿		
道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の2第1項13号の規定に基づく違反者講習を受けたいので申し出ます。		
整理番号	□□□□□□□□ (通知書記載の整理番号を記入してください。)	
免許証番号	□□□□□□□□□□	
生年月日	年 月 日生 (歳)	性別
氏 名		
住 所		
連 絡 先		
該当するもの講習区分に○印を付けてください。	希望する ・ 社会参加活動事前体験コース (終了証明書が必要です。) ・ 社会参加活動当日体験コース ・ 実車指導コース 現に受けている免許の種類 準 普 大 大 普 小 原 け 大 中 普 大 け 中 通 特 二 二 特 付 引 二 二 二 二 二	資料 区分 76

備考 太枠内のみ記入してください。

第 号	①	②	③
違反者講習手数料	証紙貼付欄 枠からはみ出さないでください。 端まできれいに貼ってください。		
違反者講習通知手数料	④	⑤	⑥
			受付者 (押印又は署名)

第 号

受付証	違反者講習に関する申出書を受け付けました。 (証紙金額 円)
課 (出先機関) 名	係員 (押印又は署名)
	年 月 日

(全部改正のため下線省略)

様式第62号～様式第78号 (略)

様式第53号 (第31条の2関係)

取消処分者講習受講申請書		年 月 日
(福岡県公安委員会名又は指定講習機関名及び管理者) 殿		
氏名及び生年月日		年 月 日生
本 籍		
住 所		
免許欠格期間満了の日	年 月 日	
取消し前に受けていた免許の種類	大 中 準 普 大 大 普 小 原 け 大 中 普 大 け 型 型 型 通 特 二 二 特 付 引 二 二 二 二 二	
取消し前に受けていた免許に係る免許証の交付公安委員会又は特定免許情報の記録等公安委員会	公 安 委 員 会	
希望する講習の車種	四 二 原 輪 輪 付	写 真 (3.0×2.4 cm)
講 習 日	年 月 日	
講 習 場 所		

注 1 申請者は、太枠内のみ記入すること。
 2 取消し前に受けていた免許の種類欄及び希望する講習の車種欄は、該当するものを○印で囲むこと。
 (A4)

様式第54号～様式第60号 (略)

様式第61号 (第33条の2の4関係)

別添9のとおり

様式第62号～様式第78号 (略)

(裏)

自動車の運転管理
運転 経 歴 書

住 所			
(ふりがな) 氏 名	年 月 日生		
運転管理（運転）期間	勤 務 所 名		職 名
	所 在 地	名 称	
年 月から 年 月まで	年 月間		
年 月から 年 月まで	年 月間		
年 月から 年 月まで	年 月間		
年 月から 年 月まで	年 月間		
年 月から 年 月まで	年 月間		
証 明 欄（運転管理については、自動車の使用者が証明すること。）			
福岡県公安委員会 殿 上記のとおり相違ありません。 年 月 日 氏 名			
住民票等による住所、氏名及び生年月日の確認	警察署確認者		

福岡公委指令（運管）第 年 月 日 号	
運 転 免 許 試 験 合 格 取 消 通 知 書	
住所	
氏名 殿	
福岡県公安委員会 印	
道路交通法（昭和35年法律第105号）第97条の3第2項の規定により次の運転免許試験の合格は 年 月 日付けをもって取り消したので通知します。	
受験者の本籍（国籍等）、住所、氏名及び生年月日	
運転免許試験の合格年月日	年 月 日
合格していた免許の種類	
合格取消しの理由	
免許証の番号	第 号 年 月 日 公安委員会交付
免許情報記録の番号	第 号 年 月 日 公安委員会記録等
（教示） この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に福岡県公安委員会に対して審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に福岡県を被告として（代表者は福岡県公安委員会となります。）この処分の取消しの訴えを提起することもできます。 なお、処分の取消しの訴えは、審査請求を行った後においては、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。	

様式第41号（第29条関係）

緊急自動車運転資格審査申請書																
福岡県公安委員会 殿												年 月 日				
本籍（国籍等）																
住所																
氏名																
生年月日																
審査に係る緊急自動車の種類		大型 中型 準中型 普通 大自二 普自二（限定なし・小型）														
現に受けている免許	免許証	免許証の番号		第 _____ 号												
		交付年月日		年 月 日			有効期間の末日		年 月 日							
		交付公安委員会		公安委員会												
	免許情報記録	免許情報記録の番号		第 _____ 号												
		特定免許情報の記録等年月日		年 月 日			有効期間の末日		年 月 日							
		記録等公安委員会		公安委員会												
	免許年月日・種類	第一種免許	二小原	年 月 日												
			その他	年 月 日												
		第二種免許		年 月 日												
		免許の種類		大	中	準	普	大	大	普	小	原	け	大	中	普
		型	型	中	通	特	自	自	特	付	引	二	二	二	特	引
免許の条件																
緊急自動車の使用者																

- 注 1 審査に係る緊急自動車の種類欄及び免許の種類欄は、該当するものを○印で囲むこと。
- 2 現に受けている免許欄には、現に受けている免許に係る免許証の番号、免許情報記録の番号、免許年月日その他必要な事項を記入すること。
- 3 緊急自動車の使用者欄には、当該緊急自動車の使用者の所在地及び名称のほか、代表者の職名及び氏名を記入すること。

臨時適性検査受検申請書

年 月 日

福岡県公安委員会 殿

本籍 (国籍等)	
住所 (本邦における住所)	
氏名	
生年月日	
免許証の番号等	第 号 年 月 日 公安委員会交付
免許情報記録の番号等	第 号 年 月 日 公安委員会記録等
国際運転免許証等の番号等	第 号 年 月 日 発給
現に受けている免許又は運転することができる自動車等の種類	
現に付されている免許の条件	
臨時適性検査を申請する理由	

- 注 1 免許証の番号等欄には、現に受けている免許に係る免許証の番号、交付年月日及び交付公安委員会を記入すること。
- 2 免許情報記録の番号等欄には、現に受けている免許に係る免許情報記録の番号並びに特定免許情報の記録等年月日及び記録等公安委員会を記入すること。
- 3 国際運転免許証等の番号等欄には、現に受けている国際運転免許証等の番号、発給年月日、発給地及び発給機関を記入すること。
- 4 臨時適性検査を申請する理由が身体の状態に関わるものであるときは、診断書その他これを証明する書類を添付すること。

運転経歴証明書 交付等 再交付 申請書

写
真

年 月 日

3.0×2.4cm

福岡県公安委員会 殿

フリガナ			生年 月日	年 月 日生 (歳)																				
氏名			性別	男 ・ 女																				
住所			電話番号																					
申請内容	<input type="checkbox"/> 運転経歴証明書交付	<input type="checkbox"/> 運転経歴情報記録	<input type="checkbox"/> 運転経歴証明書再交付																					
免許取消年月日 又は 免許証等有効期間満了日	年 月 日																							
取消通知書番号	第 号																							
受理窓口																								
運転経歴証明書番号 又は 運転経歴情報記録の番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>																							

再交付理由	・亡失 ・滅失 ・汚損 ・破損 ・その他 ()
住所確認書類	・住民票 ・個人番号カード ・その他 ()
添付書類	・運転経歴証明書 ・亡失等事実証明書類 ()
県外からの転入者の 転出元都道府県名	

- 注 1 申請者は、太枠内のみ記入すること。
 2 申請内容欄は、該当する□欄にレを記入すること。
 3 該当するものを○印で囲むこと。

運転経歴証明書記載事項変更届

年 月 日

福岡県公安委員会 殿

届出者氏名		届出者確認署名欄	
電話番号			
(変更前)			
住所			
フリガナ		生年月日	
氏名		年 月 日生	

変更する箇所のみ記載してください。（変更後）			
新住所			
フリガナ		新生年月日	
新氏名		年 月 日生	

----- (この線から下には記載しないこと。) -----

運転経歴証明書番号 又は 運転経歴情報記録の番号	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>																				
運転経歴情報の記録等年月日	年 月 日																				
住所等の変更確認	・住民票 ・個人番号カード ・その他（ ）																				

受付警察署等	受付者	処理者	本部登録処理者

- 注 1 届出者は、太枠内のみ記入すること。
 2 届出者確認署名欄は、運転経歴証明書に記載された変更等に係る事項に誤りがないことを確認した届出者が署名すること。
 3 住所等の変更確認欄は、該当するものを○印で囲むこと。

運転経歴証明書返納届 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">年 月 日</div> 福岡県公安委員会 殿																		
フリガナ																		
氏 名																		
生 年 月 日		年 月 日			電 話 番 号													
運転経歴証明書の記載事項の変更の有無					有 ・ 無													
現 に 受 け て い る 運 転 経 歴	(運転経歴証明書の写し欄)																	
	記録等公安委員会				公安委員会													
	運転経歴情報の 記録等年月日				年 月 日													
	運転経歴情報記録の番号				第 号													
	免許年月日・ 種類	免 許 の 種 類		大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付	け 引	大 二	中 二	普 二	大 特 二	け 引 二
		第一種免許	二・小・原 その他		年 月 日			年 月 日			第二種免許		年 月 日					

- 注 1 届出者は、太枠内のみ記入すること。
- 2 現に受けている運転経歴に係る運転経歴証明書の記載事項に変更がある場合には、運転経歴証明書の記載事項の変更の有無欄の「有」を、当該運転経歴証明書に変更がない場合には同欄の「無」を、それぞれ○で囲むこと。
- 3 現に受けている運転経歴欄には、現に受けている運転経歴に係る運転経歴証明証番号若しくは運転経歴情報記録の番号、免許の年月日、免許の種類その他必要な事項を記載し、又はその者が現に受けている運転経歴に係る運転経歴証明書の表側及び裏側を複写すること。

運転経歴情報抹消届 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">年 月 日</div> 福岡県公安委員会 殿																		
フリガナ																		
氏 名																		
生 年 月 日		年 月 日			電 話 番 号													
運転経歴証明書の記載事項の変更の有無					有 ・ 無													
現 に 受 け て い る 運 転 経 歴	(運転経歴証明書の写し欄)																	
	記録等公安委員会					公安委員会												
	運転経歴情報の記録等年月日					年 月 日												
	運転経歴情報記録の番号					第 号												
	免許年月日・種類	免 許 の 種 類		大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付	け 引	大 二	中 二	普 二	大 特 二	け 引 二
		第一種免許	二・小・原 その他	年 月 日			年 月 日			第二種免許		年 月 日						

- 注 1 届出者は、太枠内のみ記入すること。
- 2 現に受けている運転経歴に係る運転経歴証明書の記載事項に変更がある場合には、運転経歴証明書の記載事項の変更の有無欄の「有」を、当該運転経歴証明書に変更がない場合には同欄の「無」を、それぞれ○で囲むこと。
- 3 現に受けている運転経歴欄には、現に受けている運転経歴に係る運転経歴証明証番号若しくは運転経歴情報記録の番号、免許の年月日、免許の種類その他必要な事項を記載し、又はその者が現に受けている運転経歴に係る運転経歴証明書の表側及び裏側を複写すること。

違反者講習申出書				年 月 日
福岡県公安委員会 殿				
道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第1項第13号の規定に基づく違反者講習を受けたいので申し出ます。				
整理番号	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-around;"> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">（通知書記載の整理番号を記入してください。）</p>			
免許証の番号	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-around;"> </div>			
免許情報記録の番号	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-around;"> </div>			
生 年 月 日	年	月	日生（ 歳）	性別
氏 名				
住 所				
連 絡 先				
該当するものに○印を付けてください。	希望する講習区分	<ul style="list-style-type: none"> 社会参加活動事前体験コース（終了証明書が必要です。） 社会参加活動当日体験コース 実車指導コース 		
	現に受けている免許の種類	大 中 準 普 大 大 普 小 原 け 大 中 普 大 け	型 型 型 通 特 二 二 特 付 引 二 二 二 二	資料区分 76

備考 太枠内のみ記入してください。

第 号		
違反者講習 手数料 円	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> ① ② ③ </div> <p style="text-align: center;">証紙貼付欄</p> <ul style="list-style-type: none"> 枠からはみ出さないでください。 端まできれいに貼ってください。 	
違反者講習 通知手数料 円	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> ④ ⑤ ⑥ </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 受付者 (押印又は署名) </div>

----- 切取り線 -----

第 号

受付証	違反者講習に関する申出書を受け付けました。 (証紙金額 円)
	年 月 日
	係員 (押印又は署名)
	課 (出先機関) 名